解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

大阪市中央区島之内一丁目二一番一〇号

株式会社ビル文房

代表清算人　桑原　育雄

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

大阪市福島区野田二丁目二番一号

株式会社ＭＡＲＯ

代表清算人　國本　雅彦

解散公告

当社は、令和七年九月二十日で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

大阪府堺市中区東山六七六番地一

株式会社ＩＭＡＪＩＮＥ

代表清算人　今岡　晃

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

兵庫県姫路市御立中七丁目二番三七号

株式会社ボードビル

代表清算人　福原　正夫

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により、同日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

神戸市東灘区御影山手二丁目一一番三二―四〇三号

富士酒販株式会社

代表清算人　山根　通弘

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

兵庫県たつの市龍野町本町七二番地の一

株式会社イサミヤ呉服店

代表清算人　紙上　正彦

解散公告

当法人は、令和六年十二月十一日、会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

香川県仲多度郡多度津町桜川一丁目九番三号

瀬戸内金属株式会社

代表清算人　地作　王利

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

山口県下関市一の宮卸本町三番三〇号

ひまわり介護サービス株式会社

代表清算人　穴見眞美子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

香川県小豆郡土庄町上庄一九〇二番地三

森上電気工事有限会社

清算人　森上まさゑ

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

北九州市八幡東区中央一丁目一番一二―六〇五号

株式会社樹来

代表清算人　渡辺　洋子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

福岡市中央区天神二丁目二番一二号Ｔ＆Ｊビルディング七Ｆ

エーアール株式会社

代表清算人　荒津　勇介

解散公告

当法人は、令和七年八月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

佐賀県藤津郡太良町大字伊福甲一九一七番地一

一般社団法人太良と生きる

代表清算人　山口　一生

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

高知県香美市土佐山田町百石町一丁目一番四号

株式会社タクト

代表清算人　梶原　誠

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番一七号

山下不動産株式会社

代表清算人　内田　孝志

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十二日

福岡市早良区大字飯場七一一

合同会社ジトク

清算人　田原　敏伸

第78期決算公告

令和７年９月22日

山形県東置賜郡高畠町糠野目2700番地１

株式会社高畠ワイナリー

代表取締役　高橋　和浩

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	865
	固定資産	565
	合計	1,430
負債及び純資産の部	流動負債	102
	固定負債	152
	株主資本	1,178
	資本金	30
	利益剰余金	1,148
	利益準備金	73
	その他利益剰余金	1,074
	（うち当期純利益）	(67)
	評価・換算差額等	△2
	合計	1,430